

許 可 条 件

- ・許可無く目的外の行為をすること、工作物(ラインテープ、貼紙を含む)などを取付ける事は認めない。
- ・使用が許可された場所以外へ侵入しないこと。
- ・施設内での喫煙は一切禁止する。
- ・施設内での飲食は楽屋、エントランス及び2階ロビーに限る。(アリーナは水分補給のみ認める)
- ・ゴミはすべて持ち帰ること。
- ・施設内での不適切な使用による怪我や事故について白馬村は一切責任を負わない。
- ・施設又は設備、器具などを汚損し、又は亡失したときは、速やかに届出て指示どおりに復旧しなければならぬ。
- ・使用中に他に障害を及ぼす恐れのあるとき、許可条件に反するとき、その他村長が必要と認めた場合には、使用許可を変更または取り消しにすることがある。この場合、使用者は拒むことができない。また、損害賠償を要求することができない。
- ・使用权の譲渡、また貸しは認めない。
- ・許可条件を守らないとき、もしくは許可を得ず使用した場合などは、使用者、申請者ともに以後の使用を認めない。

アリーナ

- ・体育館用シューズ(室内履き)を使用すること。
- ・使用後は、モップをかけて清掃し、器具の整頓を行うこと。
- ・使用後は、事務所に報告すること。

ホール・楽屋 ほか

- ・使用後は使用箇所を清掃し、机、椅子、ピアノ、貸出マイク等借用物品は元の位置に戻すこと。
- ・許可無く音響室に入室しないこと。
- ・当ホールには舞台機構調整技術者(国家資格)はおりません。舞台効果、演出に係る操作については主催者側で専門の技術者を依頼してください。音響・照明設備については白馬村行政ホームページ、又は受付窓口にある「ホール音響設備・舞台照明設備・看板その他寸法表」をご確認下さい。

多目的室

- ・2つの部屋はパーティションで仕切られており、防音の効果はありません。大きな音を出しての使用あるいは、静かな環境での使用を希望する場合は、1使用者で2部屋ともご予約下さい。
- ・パーティションは取り外して大部屋としてもご利用いただけます。

使用の取消及び変更

- ・使用の取消及び変更が生じた場合は、受付窓口に連絡し「施設使用許可変更申請書」を提出すること。使用の取消及び、一部取消を含む時間・施設の変更の場合はキャンセル料の対象となる。

取消し日	キャンセル料
使用日まで31日以上ある場合	使用料の 25%
使用日まで30日前から7日前まで	使用料の 50%
使用日6日前から前日まで	使用料の 75%
使用日当日	使用料の 100%